みいけ

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市入船町1番地
電話(53)3033～4
編集兼発行人 杉本 一男
半年間 1,200円 送料共
振替口座番号
労働金庫大牟田支店
0968946－005

労協、福利のたたかいへ

がまんも限界、切実な要求を集約

毎年、春闘を前にして労働協約、労働条件、福利・厚生諸要求のたたかいに取り組んできましたが、今年も約一カ月間の大衆討議を経て、一月二十七日の第七回委員会で集約、二月十日前後に要求書を提出、二十四日から中央交渉がはじまる予定です。情勢がきびしいから〝がまん〟ではなく、切実な要求の実現が強くのぞまれています。

三池炭鉱で働くすべての労働者の生活向上を目指す、労働協約、労働条件、福利・厚生の改善要求のたたかいがはじまりますが、このところ会社は毎年のように逆提案の形で私たちの要求をふみにじり、諸条件の切り下げを強行してきました。

とりわけ、石炭政策をめぐる答申前ということで、容易なことでは要求の実現は困難だという声もありますが、低賃金と人員減、そして環境の悪化が慢性化している中で、じっと〝ガマン〟では、ただでさえ低い労働条件が、他産業に比べて大きく立ち遅れ、生活はもとより働き続けることが困難にさえなりかねません。

要求案は、①職場環境関係で、坑内温度問題など七項目。②労働協約・労働条件関係で、休暇問題など十七項目。③下請労働者の労働条件関係。④福利・厚生関係で営繕予算など十二項目でしたが、前年要求を若干整理したものとなっていましたが、委員会での集約を含めて検討のうえ最終案を作成し、二月十日前後に要求書を提出、中央交渉は下旬の二十四日からの予定です。

命と生活を守るために

三池労組では、このたたかいを前にして、きびしさをはね返して要求の実現をはかるために、要求の内容と、石炭各社、他産業との比較などを含めたビラを週一回配布することにしています。

いま、何よりも重要なことは、なぜ私たちがこのような要求をたてたたかわなければならないかということです。炭鉱労働者のおかれた現実を直視し、命と生活を守る石炭政策の実現なしには炭鉱の将来を守ることはできないからです。(関連記事二面に)

うごき

1月28日 大牟田春闘共闘結成
31日 鉱門ビラ配布
31日 CO長期家族の会集会
31日 大地評労働学校①
2月1日 熊本春闘討論集会
1～2日 CO患者検診
4日 大地評労働学校②
6日 9・28公判(50回)(午後1時福岡地裁)
7日 鉱門ビラ配布

春闘へ始動　1月28日、大牟田地区春闘共闘会議の結成総会で

身勝手な賃金抑制論

賃上げに挑戦的姿勢

日経連の『労問研報告』

危機感どこ吹く風

日経連は一月二十一日の臨時総会で、経営側の〝春闘対策〟として「労働問題研究委員会報告」を発表しました。

その総会風景は、これまでの〝春闘対策〟を含め、経営団体の自信と〝勝利宣言〟の場ともいえる雰囲気でした。「成長低下に対し、七%要求は非常識」と賃金抑制をほのめかす大槻会長あいさつからはじまって、松崎専務理事の「十四年ぶりに生産性基準原理の理想を達成しえた」「労働攻勢はなく、労働省攻勢である」「韓国、台湾などの労働時間との比較も大事」「老人の年金は高すぎないか」とする労問研報告まで、まさに経営側の言いたい放題。そこには、財界が口にする円高による経済の先行き不安や危機感は、どこ吹く風といったありさまです。

こうした雰囲気の中でうち出された今回の日経連の労問研報告。その特徴は賃金の抑圧をはじめ、労働時間、年金、医療、教育、国鉄、地方自治体など全面にわたって経営側の〝タカ派〟ぶりと労働組合への挑戦となっていることです。しかも民間企業労組の「協力を高く評価」しつつも「労働攻勢はなく、労働省攻勢である」と述べ、事実上の勝利宣言と身勝手な論理が目立ちます。

時代錯誤の「時短」論

まず春闘対策。これまでどおり「生産性基準原理」と支払い能力論を展開し、「支払い能力以上の賃上げは雇用や将来の賃上げを低くせざるをえない」と〝どう喝〟さえしています。

これまでの春闘結果をみても、経営側のもうけだけは増加し、内部留保は七三年を一〇〇にすると、八三年は二一〇と約二倍強の高蓄積。一方、実質賃金の伸びはわずかに一・一倍です。

しかも、日経連の生産性基準原理でいくと、ことしの賃上げは三・三%(実質成長率四・〇%マイナス雇用増加率〇・七%)となり、定昇を引くと一%台で、物価上昇分二%にも満たない生活無視の暴論です。

労働時間では、昨年は「ストが少ないから日本は長時間労働」としたのに続き、今回は「日本はいつから白色人種になったのか。韓国、台湾などアジア諸国との比較を」(松崎専務理事)と〝GNP世界二位〟の国とは思えない時代錯誤の発言。

賃上げで内需拡大を

さらに産別最賃の廃止と転換や労働者派遣法、労基法改悪など戦後労働法体制の〝総決算〟をしている労働省に対してさえ、「労働攻勢でなく労働省攻勢」と八つ当たり。労問研報告は一方で「戦後四十年、キャッチアップすべき目標の喪失」としていますが、文字どおり行革、「規制緩和」による財界思いのままの〝わが世〟をめざし、その保証として「世界から羨望の的となっているわが国労使関係の良好」をあげる虫のよさです。

しかし、労働界では今回の報告に対し「先進国経営者としての自覚と国際公正労働基準に対する無理解」(八六賃闘連絡会)、「労働組合の攻勢はないとし、労働組合をナメたもの」(同盟)、「独占資本の身勝手で重大な挑戦」(統一労組懇)と反発。マスコミ社説でも「まじめさがいささか欠けている」と不評です。

ことしの春闘は、もし労働側が十年前のドルショック、石油危機のときのように経営側の賃金抑制、人べらし「合理化」を許すなら、再び内需不振と輸出型成長による貿易摩擦を強め、出口のない悪循環に陥ることは必至。日経連の労問研報告はまさに「悪循環」コースの見本であり、内需中心の「良環境」コースへ向け、賃上げ、時短、減税などの実現こそ、日経連への〝お返し〟といえます。

※　※

炭労、保安点検月間へ

二月十日から二週間、三池でも実施

昨年は、高島、南大夕張両炭鉱の大災害をはじめ一年間で八十三人の仲間の命を失い、一昨年は三池有明鉱の大災害をはじめ百人の命が奪われています。軽傷以上の災害率では、減少はしているものの依然として高い災害率であり、統計に出ない数字もあります。

災害の発生は、今後の石炭政策にも影響を及ぼしかねない重大問題であり、炭労は第二十四回中央闘争委員会(一月二十日)で保安確保の一環として、二月十日から二十二日まで「保安点検月間」として取り組むことを決定しました。

① 実施要領にもとづいて積極的な活動を展開する。

② コスト低減の合理化を許さず、会社側の保安計画、生産計画に対する監視を厳重にし、保安体制を無視した生産第一主義には反対してたたかう。

③ 重大災害、頻発災害の原因を分析し、類似災害防止のための万全の対策をたてる。

④ 会社側に「月間」の趣旨を申し入れ確認させる。

などを実践するとともに、実施要領に従って具体的な展開をはかりますが、すべての労働者がこれに参加するよう求めています。

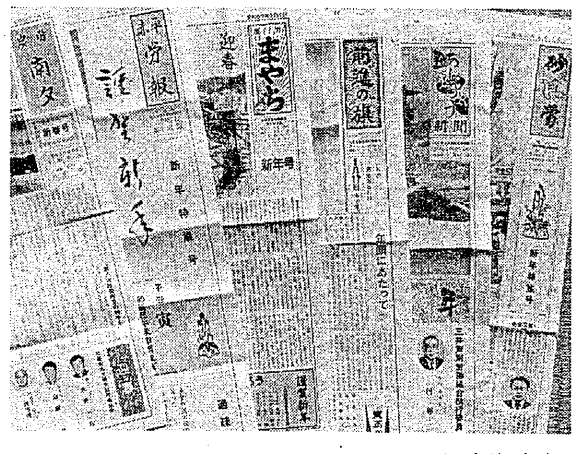

炭労各支部でも、命と生活を守る石炭政策確立と保安確立のために奮闘する決意がうかがえる(送られてきた機関紙新年号から)。

底地

▼…暦の上では春に入るが、実際には季節風が吹き寒さがきびしい。気温が上向くのは中旬以後。「潮満つるごとくに二月訃多し」と詠まれるように訃報をよく聞く。寒さによる心臓や血圧関係の異変には特に要注意。

▼…第百四通常国会が二十七日に再開。衆・参の各本会議で中曽根首相の施政方針演説と政府四演説。「誇るべき時代」と戦後四十年の自民党政治を自賛し、「総決算」「軍拡」路線への決意もあらわ。国民は「軍縮、平和」「減税」が願望。「定数」「行革」と問題も多く、なれあいでなく対決こそ求められているのでは…。

▼…六十一年度予算案の中で、防衛費が突出しているのは周知の事実。前年比七%増、三兆三千五百億円に達する。ところが、景気後退、円高で法人税が落ち込むなど国家財政は悪化の一途。「七千億から一兆円の大穴があきそう」と『朝日』。減税どころか、いよいよ大型間接税導入が出てくる気配が濃厚に……。

▼…日銀が公定歩合を引き下げたのに連動して、預貯金の金利が〇・五%引き下げられる。いざという時のためになけなしの貯金も「冬の時代」に。「預けるより使え」かも知れないが、内需拡大につながるほど使えそうもない。春闘で、でっかい賃上げを期待するや切である。挑戦するのは資本側ではなく労働者側なのだ。

▼…火の玉となって散るスペースシャトルの爆発は、テレビの臨場感と相まって戦慄をもたらした。先端の巨大メカでさえ「悲劇」は避け得なかった。さまざまな事故が起こるたびに安全性が問題となるが、坑内においても同様。過信とあせりは異境災害とは無縁であり得ず、必要なすべての手がうたれなければならない。